

指定(許可)申請に係る添付書類早見表

	サービスの種類	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	用具貸与	用具販売	福祉施設	老健施設	介護医療院
	みなし指定の対象 ※			病院・診療所	病院・診療所・老健施設・介護医療院	病院・診療所・薬局		老健施設・病院・診療所		老健施設・介護医療院・病院・診療所						
番号	添付書類															
1	付表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	申請者の登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	特別養護老人ホームの認可証等の写し													○		
4	病院・診療所の使用許可証等の写し、薬局の開設許可証の写し(薬局は居宅療養管理指導のみ)			△	△	△		△		△						
5	訪問看護ステーション管理者の免許証の写し			○												
6	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○
8	サービス提供責任者の経歴	○														
9	事業所・施設の平面図(各室の用途、面積の分かるもの。専用部分と共用部分の色分けしてあること。)	○	○	○	○	○	○	○				○	○			
10	建物の構造概要及び平面図(各室の用途、面積の分かるもの。専用部分と共用部分の色分けしてあること。)								○	○	○			○	○	○
11	設備・備品等一覧表		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	併設する施設の概要													○	○	○
13	施設を共用する場合の利用計画														○	○
14	敷地の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図														○	○
15	運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約の内容		○						○		○			○	○	○
18	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称並びに当該事業者の名称等(外部サービス利用型のみ)										○					
19	福祉用具の保管及び消毒の方法(他に委託する場合はその状況)											○				
20	当該申請に係る誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	介護支援専門員の氏名及びその登録番号										○			○	○	○
番号	必要に応じて求める書類															
1	資格証又は研修修了証等の写し(新規申請の場合は必須)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(新規申請の場合は必須)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考 ※みなし指定の対象事業者については、申請の必要はありません。但し、サービスによっては事前の届出が必要になります。

※「登記事項証明書」は「登記情報提供サービス」や原本の写しでも可です。

※介護老人保健施設及び介護医療院の管理者については、別に「管理者承認申請」が必要です。

※共生型居宅サービス事業者指定に係る添付書類は、訪問介護、通所介護、(介護予防)短期入所生活介護の「留意事項」で御確認ください。

※介護支援専門員の資格証は、介護支援専門員証の写しを添付してください。

△ 医療みなし指定の場合、病院、診療所、薬局のうち、いずれかの許可証を添付してください。(訪問看護ステーションは不要です。)